

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,799,028	流動負債	374,099
現金及び預金	1,192,306	買掛金	4,318
受取手形	27,000	未払金	50,404
売掛金	519,527	未払費用	22,758
製品	3,252	未払法人税等	216,043
前払費用	18,912	未払消費税等	27,460
繰延税金資産	34,202	前受金	17,080
その他	3,826	預り金	4,578
固定資産	681,034	賞与引当金	31,456
有形固定資産	52,264		
建物	18,671	負債合計	374,099
器具及び備品	33,592		
無形固定資産	321,038	(純資産の部)	
特許権	1,628	株主資本	2,105,963
商標権	696	資本金	681,709
ソフトウェア	255,490	資本剰余金	668,345
ソフトウェア仮勘定	63,031	資本準備金	668,345
電話加入権	190	利益剰余金	755,908
投資その他の資産	307,732	その他利益剰余金	755,908
関係会社株式	211,200	繰越利益剰余金	755,908
出資金	10		
関係会社長期貸付金	26,350	純資産合計	2,105,963
長期前払費用	363	負債純資産合計	2,480,062
繰延税金資産	651		
敷金保証金	69,157		
資産合計	2,480,062		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,650,400
売 上 原 価		346,757
売 上 総 利 益		1,303,643
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		651,210
営 業 利 益		652,433
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,578	
受 取 手 数 料	8,332	
雑 収 入	1,035	11,946
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	863	
株 式 交 付 費	853	
手 数 料 原 価	3,434	5,150
経 常 利 益		659,228
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,016	1,016
税 引 前 当 期 純 利 益		658,212
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	282,202	
法 人 税 等 調 整 額	9,865	272,337
当 期 純 利 益		385,875

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成19年3月31日残高(千円)	673,220	659,856	659,856	370,033	370,033	1,703,110	1,703,110
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	8,489	8,488	8,488			16,978	16,978
当期純利益(千円)				385,875	385,875	385,875	385,875
事業年度中の変動額合計(千円)	8,489	8,488	8,488	385,875	385,875	402,853	402,853
平成20年3月31日残高(千円)	681,709	668,345	668,345	755,908	755,908	2,105,963	2,105,963

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品.....総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（又は収益）に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。

(3) 長期前払費用 定額法

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率法によっております。なお、当事業年度における貸倒引当金計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	8,962千円
	器具及び備品	80,076千円
2. 保証債務		
	下記のとおり子会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。	
	保証先	株式会社アイキューエス
	保証額	25,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務		
	金銭債権	35,461千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（売上高）	5,520千円
営業取引以外の取引	8,762千円

税効果会計に関する注記

1. 流動資産

（繰延税金資産）

未払事業税	16,590千円
賞与引当金限度超過額	12,799千円
社会保険料否認額	1,570千円
その他	3,241千円
繰延税金資産小計	34,202千円
評価性引当金	- 千円
繰延税金資産合計	34,202千円
繰延税金資産の純額	34,202千円

2. 固定資産

（繰延税金資産）

減価償却超過額	486千円
その他	165千円
繰延税金資産小計	651千円
評価性引当金	- 千円
繰延税金資産合計	651千円
繰延税金資産の純額	651千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員	宮脇真樹			当社取締役	(所有) 直接 0.10%			当社株式 の取得	2,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権方式によるストック・オプション制度に定める行使時の払込金額によっております。

2. 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	株式会社 アイキユ エス	東京都 千代田区	34,000	ソフトウェア の開発販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 4名	役員 の 兼務	事業資金 の貸付		関係会社 長期貸付金	26,350
							設備 の貸与 業務の 受託	債務保証	25,000		

(注)取引金額には消費税等は含まず期末残高に消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 債務保証については、運転資金調達のための金融機関からの借り入れに対する保証です。

なお、債務保証の保証料は徴収しておりません。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

15,209円79銭

(2) 1株当たり当期純利益

2,794円62銭

その他の注記

従来、ソフトウェアの売上には、保守サポート及びデータアップデートサービスに係る売が含まれておりましたが、ソフトウェア売上部分と保守サポート及びデータアップデートサービス売上部分を区分して顧客に提供する体制が整ったことを受けて、当事業年度よりそれぞれを区分して把握することとしました。